

独立行政法人製品評価技術基盤機構、独立行政法人産業技術総合研究所 同時発表

平成23年11月16日 経済産業省

特許微生物寄託業務の一元化に係るお知らせ

この度、独立行政法人製品評価技術基盤機構(以下「NITE」という。)及び独立行政法人産業技術総合研究所(以下「産総研」という。)は、その担うべき業務に特化し、業務運営の効率化を図る観点から各々の事業を見直した結果、産総研の特許生物寄託センター(以下「IPOD」という。)における特許法施行規則第27条の2に規定する特許庁長官の指定する寄託機関及びブダペスト条約上の国際寄託当局としての特許微生物寄託業務をNITEが平成24年4月に承継し、特許微生物寄託業務の一元化を図ることとなりました。

- 1. 平成24年4月からNITEは、産総研のIPODの特許微生物寄託業務を承継することとなりました。(注)
- 2. 今回、寄託業務の承継に伴う変更内容の概要は、下記のとおりです。寄託者の方々におかれましては、この度、御不便をおかけすることとなりますが、御理解と御協力の程、よろしくお願い致します。
- 3. 寄託サービスを受けられている方々を対象に、上記寄託業務の承継に関する御連絡をNITE及び産総研から別途御案内致しますので、御不明な点がございましたら、それぞれの機関にお問い合わせいただけますようお願いします。
 - (注) 今回の寄託業務の承継は、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)」における「産業技術総合研究所の特許生物寄託センターと製品評価技術基盤機構の特許微生物寄託センター(以下「NPMD」という。)を統合することとし、平成23年度以降、順次、必要な措置を講ずる。」との決定を受け、産総研からNITEが当業務を承継することとしたものです。

■名称及び場所

(平成24年4月1日~平成25年3月31日)

名称	略称	場所
特許微生物寄託センター	NPMD	千葉県木更津市
特許生物寄託センター	NITE-IPOD (変更)	茨城県つくば市

(平成25年4月1日以降)

NITE-IPODは、平成25年4月を目途に、つくば市から木更津市への移転を予定しております。

■受託等可能な生物種及び試料形態

受託等可能な生物種及び試料形態は、以下を予定しております。なお、以下の内容での受託開始日につきましてはNITEのホームページでお知らせします。

生物種	NPMD	NITE-IPOD
細菌		
放線菌		
古細菌	形態:原則、凍結標品もしくは凍結乾燥、L-乾燥標品サンプル数:10本以上	NPMD で受託いたします
酵母		
糸状菌		
バクテリオファージ		
プラスミド		
動物細胞	形態:凍結標品 サンプル数:12 本以上	
受精卵		
植物細胞	NITE-IPOD で受託いたします	形態:試験管中の固体培養(カルス) サンプル数: 5本以上
藻類		形態:試験管中の固体培養(ス
原生動物		ラント)等 サンプル数: 5 本以上
種子		サンプル数: 25 粒×100 包

(本発表資料のお問い合わせ先)

産業技術環境局知的基盤課長 籔内

担当者:永井、武田

電 話:03-3501-9279(直通)

産業技術環境局技術振興課産業技術総合研究所室長 渡邉

担当者: 芳田、長井

電 話:03-3501-1778(直通)

製造産業局生物化学産業課長 斉藤

担当者:事業環境整備室長 岡田、須藤

電 話:03-3501-8625 (直通)

特許庁総務部企画調査課長 後谷

担当者:五十棲、小出

電 話:03-3592-2910(直通)

独立行政法人製品評価技術基盤機構

特許微生物寄託センター センター長 原

担当者:松尾、大野

電 話:0438-20-5580(直通)

ホームページ掲載(お知らせ)

http://www.nite.go.jp/

独立行政法人産業技術総合研究所

特許生物寄託センター センター長 湯元

担当者:丸山、花田

電話:029-861-6029 (直通)

ホームページ掲載(お知らせ)

http://unit.aist.go.jp/pod/ci/index.html